

第 23 回 金融庁契約監視委員会の概要

1. 開催日時：平成 29 年 12 月 1 日（金）15 時 55 分～17 時 25 分

2. 開催場所：中央合同庁舎第 7 号館西館 9 階 共用第 3 会議室

3. 出席者：赤松委員長、石島委員、大村委員

4. 議題：平成 29 年度上半期に締結された契約について

平成 29 年度上半期に締結した契約(153 件)のうち、各委員の抽出した案件について審議を行った。また、個別契約案件（下記(2)から(3)まで）の審議の前に、特定のテーマについて事務局より説明を行った（下記(1)）。

(1) 金融庁における平成 29 年度上半期の契約状況等について

(1-1) 平成 29 年度上半期の契約状況

(1-2) 落札率の状況

(1-3) 審議対象契約一覧

(2) システム関係

(2-1) 行政情報化 LAN システム

- Web 無害化サービスの導入

(2-2) EDINET（有価証券報告書等電子開示システム）

- 次期システムに係るシステム運用業務

(2-3) 公認会計士試験関係

- ① 受験願書等のインターネット受付業務
- ② 公認会計士試験システムの運用支援業務

(3) 調査研究関係

- 分散型台帳技術を用いた金融取引に関する調査研究

5. 主な審議内容

(1) 金融庁における平成 29 年度上半期の契約状況等について

質問・意見	当庁からの説明
・一者応札が続いている事案に対する今後の改善に向けた取組如何。	・複数事業者による参入を促すため、これまで現状 2 者以上としていた見積書の取得を、本年 12 月から、原則 3 者以上から取得することとした。

(2) システム関係

質問・意見	当庁からの説明
<p>(2-1) 行政情報化 LAN システム</p> <p>○Web 無害化サービスの導入</p> <ul style="list-style-type: none">・本件はサービス導入のための設計、構築及びテストに係る役務の調達であるが、ソフトウェアの調達を分けた理由如何。	<ul style="list-style-type: none">・当該サービスは非常に新しい技術を使用しており、これに精通した事業者が限定されると考えられた。ソフトウェアの調達と分けて行うことで競争性が確保されると考えたもの。
<p>(2-2) EDINET（有価証券報告書等電子開示システム）</p> <p>○次期システムに係るシステム運用業務</p> <ul style="list-style-type: none">・新規参入を検討している者は、開示されている仕様書のほか、ヘルプデスクでの応答内容等についても閲覧が可能か。	<ul style="list-style-type: none">・秘密保持契約を締結した上で、設計書を含めて全て開示している。
<p>(2-3) 公認会計士試験関係</p> <p>①受験願書等のインターネット受付業務</p> <ul style="list-style-type: none">・利用者数は継続的に確保できているのか。・平成 27 年度から当該業務に係る調達を開始しているが、平成 28, 29 年度も当初と同一の事業者と契約しているのか。	<ul style="list-style-type: none">・平成 28 年度においては、全体の約 40%がインターネット受付サービスを利用しており、直近でも利用率は増加している。・平成 29 年度については、平成 27, 28 年度とは別の事業者と契約している。

(3) 調査研究関係

質問・意見	当庁からの説明
<p>○分散型台帳技術を用いた金融取引に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none">・非常に高度な内容を要求する調達だが、各者からの提案についてどのように優劣の評価を行ったのか。	<ul style="list-style-type: none">・有識者と綿密に打合せを行い、事業者に求める要件を明確に仕様書に記載した。また、評価にあたっては、各評価者が客観的に評価できるような採点基準を定めた。

以上